

# 平成28年度 第11回 西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時： 平成29年2月20日（月） 午後2時25分から午後2時40分まで

2. 場所： 西宮市役所東館 805会議室

3. 出席者：

## 【委員】（12名）

（会長）	1 番	吉田 昭光
（会長職務代理者）	2 番	坂口 文孝
（委員）	5 番	岡田 義治
	6 番	茶谷 勝視
	7 番	大前 輝雄
	8 番	松本 俊治
	9 番	森畑 義明
	10 番	奥村 幸弘
	11 番	丸 幸良
	12 番	松田 秀夫
	13 番	二本松 義人
	14 番	高田 孝

## 【事務局】

（事務局長）	増尾 尚之	（産業文化局長）	田村 比佐雄
（主査）	吉田 順二	（産業部長）	部谷 昭治
（副主査）	銭田 広之		
（副主査）	東 孝二		

4. 欠席者： 0名

5. 傍聴者： 0名

6. 議事案件：

【議案第14号】 生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件

【報告第36号】 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

【報告第37号】 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

## 7. 議事内容：

午後 2 時 2 5 分 開始

- 議 長 委員の皆様、本日はご苦勞様でございます。定刻より少し早いですが、只今から農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は、在任する選挙による委員 10 名のうち出席数は 10 名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか。
- 委員一同 (異議なし)
- 議 長 異議なしとのことでございますので、2 番の坂口委員と、5 番の岡田委員を議事録署名委員に指名いたしますので、よろしくお願いいたします。  
それでは、これより議案審議に入ります。議案第 14 号「生産緑地法第 10 条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件」を上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。
- 事務局 議案第 14 号「生産緑地法第 10 条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件」でございます。議案書 1 ページをご覧ください。【議案書朗読】  
議案内容についてご説明いたします。生産緑地として指定されております本申請地の農業の主たる従事者であった申請者が、故障により農業に従事することができなくなり、農地を維持することが困難になったため、生産緑地法第 10 条の規定に基づき、市長に対して生産緑地の買取り申出をするにあたり、農業委員会に対し、申請者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者に該当することについての証明書の交付申請がなされたものです。  
現在、本申請地のうち一部の敷地については、知人に貸して農地として保全管理しており、その他の敷地については、親族により保全されていることを、現地調査により確認しております。  
以上で議案の説明を終わります。よろしくお願いいたします。
- 議 長 事務局の説明は終わりました。次に、地元委員の説明をお願いします。高田委員、お願いします
- 高田委員 議案第 14 号についてご説明いたします。添付の地図からもお解かりのとおり、本申請地につきましては、県道 82 号線 夙川学院北交差点から東へ 30 メートルのところにあります。この農地は、耕作地として適正に管理されています。  
以上で、地元委員説明を終わります。
- 議 長 地元委員の説明は終わりました。本件に対してご質問・ご意見はございませんか。

- 委員一同 (質問意見なし)
- 議長 なければ、議案第14号「生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件」につきましては、ご承認いただくことにご異議ございませんか。
- 委員一同 (異議なし)
- 議長 ご異議がないようでございますので、議案第14号につきましては、証明書を交付することといたします。
- それでは、これより報告案件に入ります。まず、報告第36号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。
- 事務局 報告第36号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」でございます。議案書2ページをご覧ください。【議案書朗読】
- 以上5件とも、農地は市街化区域内にあり、添付書類も含めて法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。
- 議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
- 委員一同 (質問意見なし)
- 議長 質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。
- 続きまして、報告第37号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。
- 事務局 報告第37号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございます。議案書4ページをご覧ください。【議案書朗読】
- 以上5件とも、現地調査及び関係委員の皆様への確認の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決により証明書を交付しましたので、報告いたします。
- 議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対してご質問はございませんか。
- 委員一同 (質問意見なし)
- 議長 質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。
- 以上で、本日本日予定いたしておりました報告案件はすべて終了いたしました。これをもって、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。

午後2時40分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

\_\_\_\_\_ ⑩

(委員)

\_\_\_\_\_ ⑩

(委員)

\_\_\_\_\_ ⑩